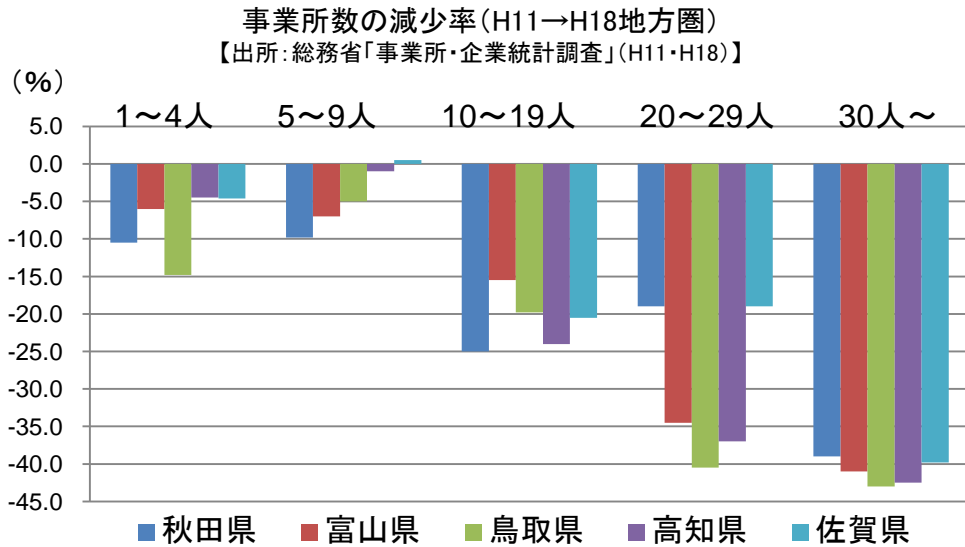


地域維持型契約方式の活用に向けて

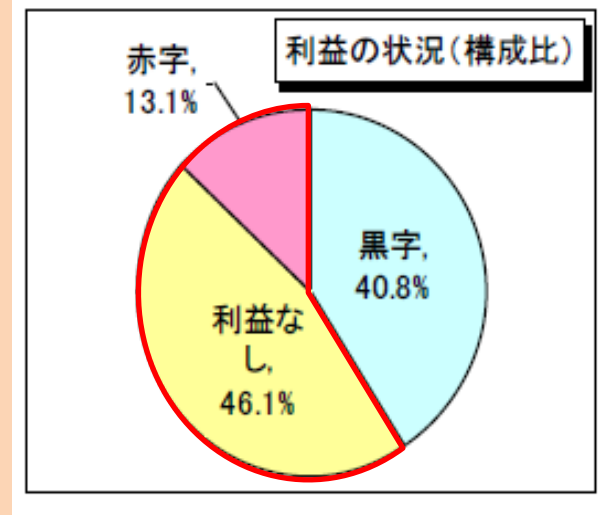
- 事業環境の悪化に伴い、災害対応、除雪、インフラの維持管理等(地域維持事業)を担う能力のある地域建設企業が減少。
→このままでは地域社会の維持に不可欠な最低限の維持管理等までもが困難となる地域が生じかねない状況。
- 地域の維持管理等が将来にわたって持続的に行われるよう、入札契約制度においても担い手確保に資する工夫が必要。

担い手企業の小規模化

中核となる建設企業の大規模減、小規模化・零細化(地方圏で顕著)

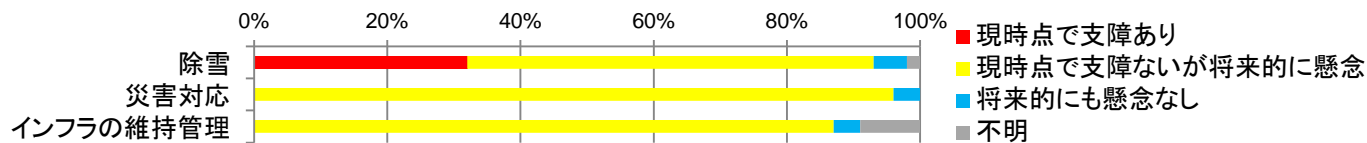


地域維持事業の低い採算性



出所:富山県建設業協会調べ(平成23年1月)

地域維持事業における都道府県の将来的な懸念



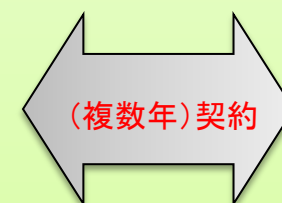
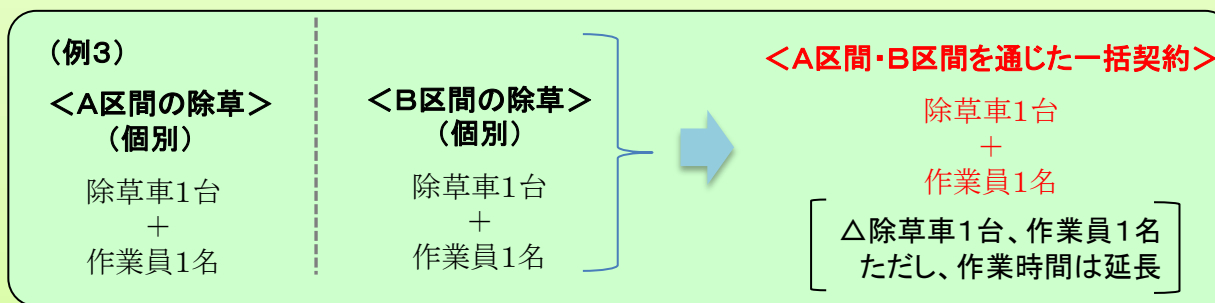
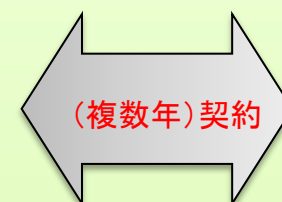
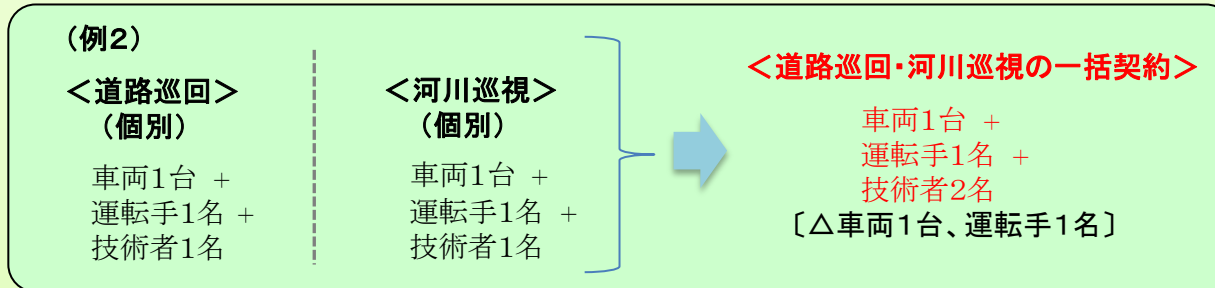
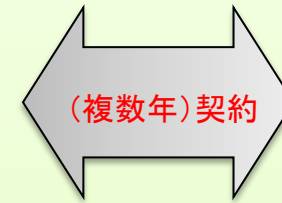
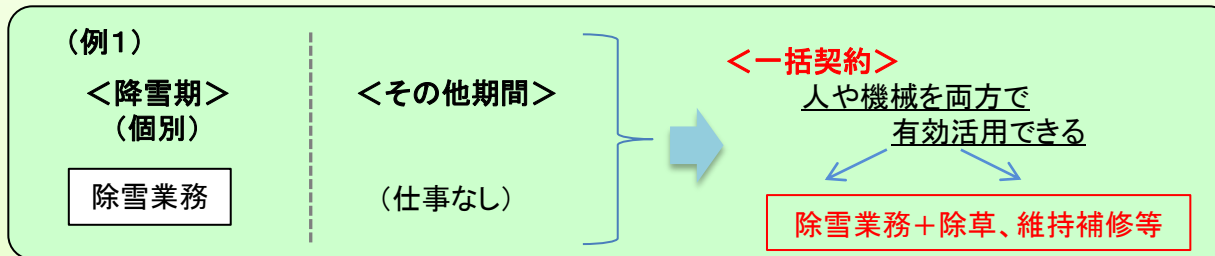
出所:国土交通省「建設企業の災害対応、除雪、インフラの維持管理等に関するアンケート」(平成23年1月)及び北陸地方整備局調べ

不調・不落の増加

【(除雪)北陸4県・市町村】
(H19)119件, (H20)183件,
(H21)186件

- ① 地域維持事業[※]に係る経費の積算において、実態に即した適切な費用計上を行う。 ※災害対応、除雪、インフラの維持管理
- ② 地域に不可欠な維持管理を適切に行い得る担い手の確保が困難となるおそれがある場合には、施工の効率化と施工体制の安定的確保の観点から、地域の実情を踏まえつつ、契約方式を工夫する。
(例えば、一括契約、複数年契約、地域精通度の高い建設企業(地域維持型の建設共同企業体等)との契約等)
- ③ 契約は、適正な競争のもと、透明性の高い契約手続を通じて行う。

具体的な一括契約の例



新タイプの建設共同企業体(JV)

地域維持事業の実施を目的とした
(個々の企業ではなく)

○地域維持事業の種類・規模について

- ・地域維持型建設共同企業体(JV)は、社会資本の維持修繕工事のうち、災害応急対応、除雪、パトロールなど地域事情に精通した建設企業が各地域において持続的に実施する必要性がある地域維持事業について、地域の複数の中小建設業者からなる共同企業体による施工が必要と認められる場合に継続的に結成するJVとする。
- ・地域維持事業の規模について、地域事情に精通した企業が実施するという制度の趣旨を鑑み、一定程度の大きさに限定するか。

○JVの構成員数について

- JVの構成員数は、適正管理の観点からは、2、3社程度が望ましいが、包括的な契約方式の活用、担い手の確保の観点から、多数(10社程度)を容認するということが良いか。

○JVの構成員の組合せについて

- 地域維持事業の特徴(各地域ごとに独立して業務を実施、工種や工事箇所が横断的・包括的)を鑑み、等級の差がある組合せを容認し、総合的な企画・調整・管理ができる者を少なくとも1社含む組合せということが良いか。

○技術者要件のあり方について

- 通常の経常JVよりも簡易な技術者要件(専任制の緩和等)とすることで良いか。

入札契約適正化指針での記述

- ・各省各庁の長等においては、共同企業体運用基準の策定及び公表を行い、これに基づいて共同企業体を適切に活用
- ・共同企業体運用基準においては、共同企業体運用準則(共同企業体の在り方について(昭和62年中建審発第12号))に従い、大規模かつ技術的難度の高い工事に係る特定建設工事共同企業体、中小・中堅建設業者の継続的協業関係を確保する経常建設共同企業体、地域維持事業の継続的な担い手となる地域維持型建設共同企業体について適切に定める

共同企業体運用準則 (中建審建議)

- ・各JVの活用目的
- ・対象工事の種類・規模、混合入札の有無
- ・構成員の数
- ・構成員の組み合わせ
- ・構成員の資格
- ・単体・複数JVの同時登録 等

準拠して
策定



各発注機関

共同企業体運用基準を策定
例:直轄工事
「直轄工事における共同企業体の取扱いについて」(昭和63年6月建設省厚発第176号)

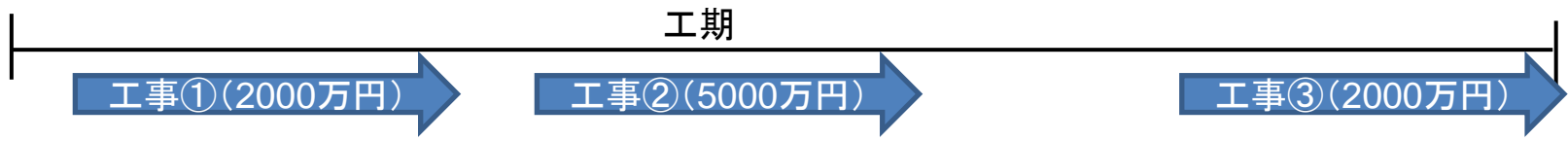
各種運用通知 (国交省通達)

- ・資格審査の要領
(客観点数・主観点数の計算方法)
- ・標準協定書
(甲型・乙型の区分、運営方法、各構成員の責任等)
- ・共同企業体運営指針
(施工体制、管理体制、責任体制その他基本的な運営方法に係る指針)
- ・運用準則の解釈 等

各発注者・業界へ通知



通知を参考に
共同企業体制度を運用



経常JVの場合(甲型)

代表者A

監理技術者(専任)

構成員B

国家資格を有する主任技術者(専任)

構成員C

国家資格を有する主任技術者(専任)

地域維持型JVの場合(甲型)

代表者A

監理技術者(専任)

対応

対応

対応

工事① (2000万円)

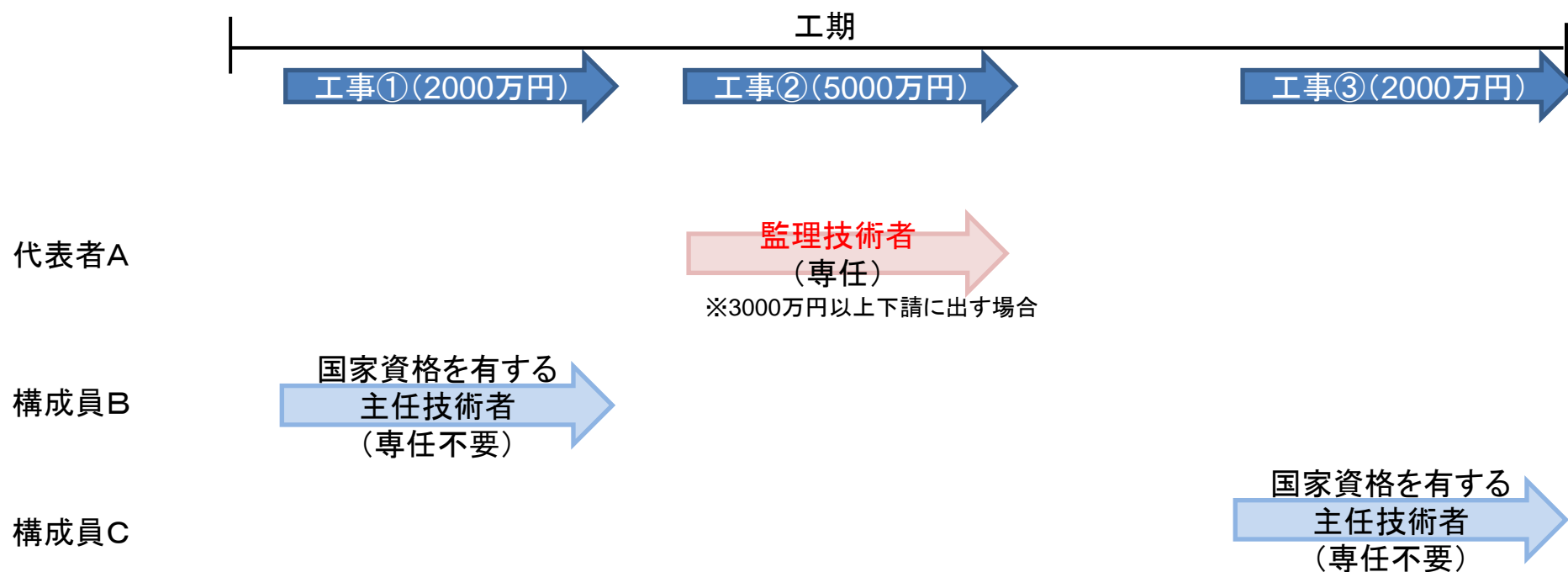
工事② (5000万円)

工事③ (2000万円)

その他の構成員

国家資格を有する主任技術者(専任不要)

乙型JVの場合(経常・地域維持型共通)



※乙型JVの場合は、経常JVと地域維持型JVにおける技術者配置の考え方は同じ

概要

これまでは別個に発注してきた河川維持と河川巡視の地域単位での一括発注及び複数年契約を行うもの

背景

- 維持管理コストの増
- 予算削減
- 地域建設業の衰退に伴う担い手不足



- 業務の効率化
- 維持管理を行う企業の経営的安定の確保

の必要性が高まっている。

対象工事

- ①堤防除草及び堤防補修等
(従前の維持修繕工事)
- ②河川管理施設の点検・河川巡視業務
(従前の河川巡視支援業務等)



発注ロット

- 北上川下流、同上流、阿武隈川上流の各流域ごとに、対象工事を一体とした業務として発注
- 3カ年の複数年契約

競争方式

- 企画競争(役務の提供)
(従前は、一般競争(総合評価))

参加要件

- 堤防除草又は築堤工事の施工実績
- 県内本店かつ生活圏内に本支店・営業所
- 「役務の提供等」の競争参加資格
- JVの場合は、対象工事①を複数の構成員間で分担しないこと、代表者は堤防除草又は築堤の施工実績があること

技術者の配置

- 建設業法上の監理技術者・主任技術者の配置は不要。
- 全体を総括する業務管理責任者(1級土木施工管理技士など)、個別業務の責任者である業務責任者(兼務可。1級・2級土木施工管理技士など)を配置する必要。

地域維持事業を包括的に契約している都道府県の事例

自治体名	発注単位				請負業者		競争方式	入札参加者数	
	契約エリア	業務の対象	主な業務内容	工期	概ねの契約金額 (単位: 億円)	構成業者数			
秋田県	8地域振興局×2~6分割 (計28ブロック)	道路 116km 河川 103km 海岸 15km	道路修繕、河川堆積土砂撤去、 パトロール(道路・河川・海岸・ダム) 道路除草、清掃(道路・河川)	1年 (H23は2年)	0.3	特定JV(甲)	3~5	一般競争入札	1~3
福島県	県内の約6% (1ブロック)	道路 230km 河川 206km	(単価契約) 除雪、補修(道路・河川)	1年	2.5	事業協同組合	10	プロポーザル	1
			(総価契約) 道路柵補修・設置・撤去、 除草(道路・河川)、道路清掃	1年	0.5	事業協同組合	10	プロポーザル	1
栃木県	1土木事務所 9土木事務所 の1つ	道路 479km 河川 9河川	除雪、 緊急パトロール (道路・河川・砂防施設)	5ヶ月	1.8	事業協同組合	37	プロポーザル	1
長野県	4事務所 13事務所 ×2分割 (計8ブロック)	道路 50km	道路の小規模補修、道路除草	9ヶ月 (H23は1年)	0.2	特定JV(乙)	3~7	プロポーザル※	2~3
鳥取県	1土木事務所 3工区 5土木事務所 8工区 × (計3ブロック)	道路 67km	除雪、舗装、道路除草	1年	0.5	単体	1	一般競争入札	2~5
島根県	1事務所 12事務所 の1つ	道路 200km	除雪	4ヶ月	0.2	事業協同組合	38	特命 随意契約	1
	12事務所×1~7分割 (計44ブロック)	(不詳)	道路の小規模修繕、道路除草	半年~1年	0.1	単体	1	指名競争入札	10程度

※長野県では「施工体制確認契約方式」としている